

会 議 結 果 の お 知 ら せ

令和6年度第6回宮古市総合計画審議会を次のとおり開催しました。

令和7年1月20日

宮古市総合計画審議会

- 1 開催日時
令和7年1月7日（火） 午後3時00分～午後3時45分
- 2 開催場所
イーストピアみやこ2階 多目的ホール
- 3 議題
(1)総合計画（後期基本計画）答申案について
- 4 会議の概要
別添のとおり
- 5 問い合わせ先
企画部企画課企画調整係 電話 0193－68－9064

令和6年度第6回宮古市総合計画審議会

1 出席者（18名）

①和川央 会長 ②加賀谷康司 委員 ③石井真吾 委員 ④有原領一 委員
⑤伊藤重行 委員 ⑥細越伸 委員 ⑦中居泰雅 委員 ⑧中村陽香 委員
⑨伊藤峻 委員 ⑩竹村育貴 委員（オンライン） ⑪伊藤純子 委員
⑫雲然祥子 委員 ⑬小堀内将文 委員 ⑭野尻長 委員 ⑮岡村優希 委員
⑯佐々木フレデリカ 委員 ⑰中村なつみ 委員 ⑱坂本紗綾 委員

2 欠席者（10名）

①植野歩未 副会長 ②小野寺淳 委員 ③中野貴子 委員 ④田澤範史 委員
⑤福井喜朗 委員 ⑥本多政彦 委員 ⑦田鎖憲幸 委員 ⑧上之原良美 委員
⑨武藤元 委員 ⑩志賀政信 委員

3 事務局出席者（5名）

①多田康 企画部長 ②箱石剛 企画課長 ③工藤真奈美 企画調整係長
④竹田真吾 地域創生推進室長 ⑤三浦奈穂 主任 ⑥佐々木英明 主任

4 傍聴者

なし

5 議事等

(1)総合計画（後期基本計画）答申案について

これまでの審議の経過の共有、第5回審議会以降の主な修正事項の説明および答申書案の審議を行った。

→答申書案は事務局案のとおり承認。また答申出席者は事務局案のとおり、和川会長、植野副会長に一任された。

質疑応答内容

質問・意見	回答
【議題】(1))総合計画（後期基本計画）答申案について 資料1 説明者…事務局 OP1～P11への質疑 (委員) …P5について 記載のとおりの回答となっているが、議会は納得し、修正は行わなかったという理解で良いか。 (委員) …P9 No15について 買い物困難者対策について、今の商業の課題ではないという意見から修正になったと思うが、課題自体が無くなったのではなく、公共交通の課題として依然として残っているかと思うが、どのような整理となっているのか。 (委員) 地域住民からは病院へ行きたいが交通の便が悪く、行くことができないという声を聞いている。僻地に住んでいる方々は車で送ってもらえるが、市内の高齢者を中心に、乗り換えが多いなど、公共交通の利用に苦労している。市のほうで支援があれば良いと思う。	(事務局) 記載のと通りのやり取りを行い、了解いただいている。 (事務局) 参考資料の100ページ 基本事業3「生活に応じた交通モードの導入」に記載している。公共交通の定時定路線による運行では拾いきれない方々がいるなかで、ライドシェアやデマンド交通といった自宅の近くまで交通機関が向かうという対応が求められている。公共交通へのアクセス改善を図りながら、買い物へのアクセスの良さを高めていきたい。 (事務局) 旧町村部、川目、田代地区に地域バスが運行している。これまで、バス路線がない地区に関して利便性を高めようと推進してきた。しかし、高齢社会の進行により、バス停までの数百メートルを歩くのが厳しいという問題に直面している。特に傾斜がある地域が顕著となっている。これに対して、バス停までの交通手段として、グリーンスローモビリティの実証運行を行っている。乗り換えの不便は発生するかもしれないが、買い物の荷物の運搬や、長距離歩行がなくなるなど、不便の解消に向けて実験を進めている。

○P12～P13への質疑 (委員) …P13について パブリックコメントについてどのような形で取りまとめを行うのか。 (委員) パブリックコメントはなぜこの期間としているのか。 ○審議会の進め方や所感など (委員) 以前、市の総合計画を作成する部署に出向していた。事務局含め市全体の部署の方々は、大変苦勞された1年かと思う。総合計画が完成して終わりではなく、これから5年間この計画を目標に仕事を行い、KPIで評価される。指標による実績は場合によって批判されることもある。これはゴールではなく、スタートラインである。1年間のご苦勞を労いたいと思う。 (委員) 委員の皆様は、6回の審議会の中で真剣に議論させていただいた。これからこの計画を運用していくこととなる。事務局、委員の皆様の1年間を労いたい。 (委員) ほかの委員よりバスの乗り換えが不便という意見があった。利用者に対して、100点満点を見出すことは難しいが、先ほど事務局より回答があったとおり、さまざまな手法で改善しようと取り組んでいることは評価できる。不便だという声が無いと、市としても動き辛い。いろんな場面でそのような声を上げてもらえれば良いと思う。	(事務局) 広報みやこ1月15日号での募集に加え、市内の公共施設21箇所に意見箱を設置する。また、市の公式ホームページに意見回答フォームを設ける。 (事務局) 市の規則（宮古市参画推進条例施行規則）に20日以上と定められている。
---	--

(委員) 総合計画の中身というのはなかなか馴染みがない。多くの時間をかけ、知見を用いて作りこまれているもので、簡単に伝えていくことが難しいと思う。各分野で動かれている皆様方が地域内外の活動のなかで共有していくというのも重要になるのかと思う。 (委員) 今回の審議会の進め方は、事務局から計画のベースとなる説明があり、それをどう直していくかというものだった。大企業などで中長期計画を策定する際は、それぞれの部門の方針を各担当部署が説明する。各担当の説明により熱量が伝わる。計画策定の最初の段階で、策定方針を各担当の代表者から、説明を受ける機会があってもよいと思う。 (委員) 30年ほど前、ある首長は総合計画をお祭りだと、どれだけ花火を打ち上げられるかだと言っていた。今はだいぶ様変わりをして、どのように計画を実行するか、いわゆる経営計画のように趣旨が変わっている。 答申にもあるが、人口減少が急速に進んでいる。出生率が大幅に上昇したとしても大きな変化は期待できない状況にある。これからの計画は人口減少の損失を緩和する対応策と、人口減少することを前提としたまちづくり、この二つを進めないと成り立たない。その部分をこの1年間で作り上げたと思う。 この計画を市で着実に進めていく、そして、我々が着実に伝えていく5年間になるのではないと思う。このような結果ができたことをうれしく思う。1年間審議にご参加いただき感謝する。	(事務局) ご意見を参考にさせていただきたい。 議論のスタートラインとして総合計画に対する理解度が、委員の皆様でそれぞれかと考え、進め方に悩んだ部分があった。簡単な説明から進めたところではあるが、各部門の詳細な部分も重要かと思う。次回以降、工夫して進めたい。
--	--

以 上